令和８年度越生町職員採用試験
追加募集　受験案内



≪ 募集職種・採用予定人員 ≫

一　般　事　務　　若　干　名

土　木　技　師　　若　干　名

≪ 一 次 試 験 ≫

令和９年１月１７日（日）

越　生　町

１　募集職種、採用予定人員、職務内容

職　種	採用予定人員	主な職務内容
一 般 事 務	若干名	一般行政事務に従事します。
土 木 技 師	若干名	土木に関する専門知識を活かした事務に従事しますが、一般行政事務に従事することもあります。

２　受験資格

（1）次のそれぞれの要件を満たしている方が受験できます。

ア　一般事務

・　平成８年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた方

イ　土木技師

・　昭和６２年４月２日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方

①　高等学校以上の学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した方（卒業見込みの方を含む）

②　１・２級土木施工管理技士の資格を有する方

③　測量士又は測量士補の資格を有する方

（2）次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア　日本国籍を有しない方

イ　地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当する方

・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・　越生町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

・　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方

・　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

３　試験の方法

（１）　一次試験

ア　一般事務

① 教養試験（１２０分）：高等学校卒業程度で、公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式の筆記試験を行います。

② 職場適応性検査（２０分）：職務遂行上必要な適応性について検査します。

③ 作文試験（９０分）：主として公務員として必要な作文能力の試験を行います。

イ　土木技師

① 教養試験（１２０分）：高等学校卒業程度で、公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式の筆記試験を行います。

② 職場適応性検査（２０分）：職務遂行上必要な適応性について検査します。

③ 専門試験（９０分）：高等学校卒業程度で、土木についての専門的知識について択一式の筆記試験を行います。

（２）　二次試験

一次試験合格者に対し、口述試験（個別面接）を行います。

４　試験の日時、会場、合否通知

（１） 一次試験

ア　日　　時　　令和９年１月１７日（日）

午前８時３０分～午前９時１５分　　受付

午前９時３０分～午前１１時３０分　①教養試験

午前１１時４５分～午後０時５分　　②職場適応性検査

午後１時１５分～午後２時４５分　　③作文試験／専門試験

イ　場　　所　　越生町役場

ウ　合否通知　　令和９年１月下旬に受験者全員に合否を通知します。

合格者は、二次試験で使用する面接カードを提出していただきます。

（２） 二次試験（一次試験合格者）

ア　期　　日　　令和９年２月９日（火）または１０日（水）

イ　場　　所　　越生町役場

ウ　合格通知　　令和９年２月中旬、文書で合否を通知します。

５　採用の方法

（１）　最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、令和９年４月１日に採用となります。

（２）　次の事項に該当するときは、採用候補者名簿から削除されます。

①　提出書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験したとき

②　卒業見込者が卒業できなかったとき

③　資格取得見込者が資格を取得することができなかったとき

④　心身の故障その他の理由により、職務遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになったとき

⑤　採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行ったとき

６　採用されてから

（１） 給与

ア　令和８年４月１日現在における初任給は、職員の給与に関する条例に基づき、大学卒 237,600 円、短大卒 222,600 円、高校卒 206,700 円　です。

イ　一定の経歴がある場合は、上記アの金額に所定の額が加算されます。

ウ　このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。

エ　昇給は、原則として毎年１回行われます。

（２） 勤務時間、休暇

ア　勤務時間は、原則として、平日午前８時３０分から午後５時１５分までの７時間４５分で、土・日曜日及び祝日は休みとなります。（配属先により土・日曜日及び祝日の勤務があります。その場合、平日に振り替えて休むことができます。）

イ　年次有給休暇は、暦年（１月１日～１２月３１日）で２０日（採用時のみ１５日）付与されます。

※　その他、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇があります。

７　受験手続及び受付期間等

ア　令和８年１２月１日（火）から令和９年１月５日（火）までに越生町ホームページ「町職員募集案内（令和８年度追加募集）」の令和８年度職員採用試験申込専用フォーム（右のQRコード）から、必要事項を入力し、申込みください。

申込専用フォーム

※　電子申請ができない場合に限り、郵送での申請を受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

イ　申込み後、受付確認メールを送信します。受験票（ＰＤＦ）は、令和９年１月８日（金）までに申込みされたメールアドレスに送付しますので、迷惑メール設定を解除するなど越生町からのメールが受信できるようにしておいてください。１月８日を過ぎても受験票が届かない場合は、ご連絡ください。

ウ　試験当日は、受験票に必ず写真（６ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦４㎝×横３㎝）を貼って持参してください。試験当日、写真を貼っていない方は受験できません。

採用試験に関するお問い合わせ

〒350-0494

埼玉県入間郡越生町大字越生９００番地２

越生町役場　総務課　庶務担当

電　話　０４９－２９２－３１２１

越生町ホームページ